

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(令和2(2020)年度版)

【概要版】

令和3(2021)年8月
川崎市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成19(2007)年6月に改正(平成20(2008)年4月施行)された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成30(2018)年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27(2015)年度から令和7(2025)年度までの概ね10年を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」(以下「かわさき教育プラン」といいます。)を策定し、計画期間全体を通じて実現をめざすものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画(PPLAN)－実行(DO)－点検・評価(CHECK)－改善(ACTION)のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

令和3(2021)年8月
川崎市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和2(2020)年度版）

【概要版】

■目次

第1章	教育委員会の活動状況	5
第2章	かわさき教育プランについて	6
第3章	かわさき教育プランの点検及び評価の項目	7
第4章	かわさき教育プラン第2期実施計画	
	基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	8
	基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	10
	基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	12
	基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	14
	基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	16
	基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	18
	基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる	20
	基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	22

（注）

概要版では、本編の内容を抜粋して記載するとともに、
要点を分かりやすく示すため、一部の文章に加工を行っています。

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

・教育委員会定例会 11回 ・教育委員会臨時会 7回

2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、57件の審議を行いました。

また、請願・陳情及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

○請願・陳情 5件 ○その他報告事項 66件

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) スクールミーティングの実施

平成19(2007)年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。

なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されませんでした。

(2) 総合教育会議

令和2(2020)年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、新型コロナウイルス感染症への対応、かわさきGIGAスクール構想の取組等について意見交換を行いました。

(3) その他行事等

「かわさき子ども元気プロジェクト」の視察、教員表彰者・表彰式並び発表会に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しております。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実をめざし、平成27(2015)年3月に策定されました。

◇このプランは、**平成27(2015)年度から令和7(2025)年度までの概ね10年間を対象期間とし**、計画期間全体を通して実現をめざすものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策(8)」、「施策(19)」、「事務事業(46)」として体系的に整理しています。

◇本市では、かわさき教育プランを、**教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置付けています。**

かわさき教育プラン 第2期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：11の重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★小中9年間を通じた食育の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★特別支援教育の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進
★学校トイレ快適化の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築
★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

★橋樹宮衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

- ◇ 点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第2期実施計画の8つの基本政策から、46の事務事業までを対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

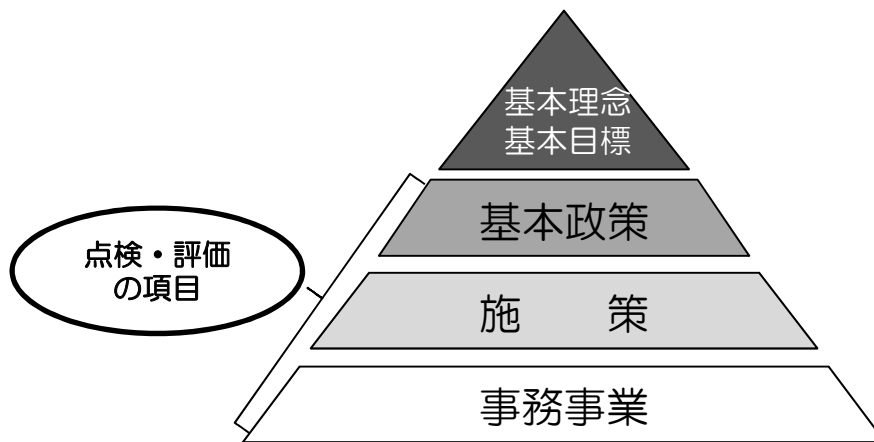
川崎市教育改革推進会議

- ◆ 評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆ 次年度に向けた課題の検討



かわさき教育プラン

- ◆ 「かわさき教育プラン」の8つの基本政策のもと19の施策、46の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



ホームページ等で公表

議会へ提出

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策
目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な取組成果

- ①新型コロナウイルス感染症の影響から必要となった、学校におけるICTを活用した教育活動の支援を含め、学校等訪問研修会を76回開催し、各学校におけるキャリア在り方生き方教育の取組を支援しました。
- ②多様性を尊重する教育活動を推進するため、市民文化局等と連携して教材を作成するなど、かわさきパラムーブメントについて啓発の支援を行いました。
- ③「キャリア・パスポート」を作成・配布し、担当者研修会及び訪問研修会で説明し、教職員の活用に関する理解を深めました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値 (R3)
自己肯定感	小6	79.9% (H29(2017))	87.3%	83.1%	-		82.0% 以上
	中3	70.4% (H29(2017))	80.0%	75.0%	-		74.0% 以上
「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
将来に関する意識	小6	83.9% (H29(2017))	84.6%	81.2%	-		86.0% 以上
	中3	68.4% (H29(2017))	70.3%	67.6%	-		69.0% 以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
自己有用感	小6	92.6% (H29(2017))	95.4%	95.4%	-		94.0% 以上
	中3	90.9% (H29(2017))	93.7%	93.4%	-		92.0% 以上
「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							
社会参画に関する意識	小6	42.7% (H29(2017))	52.5%	55.8%	-		44.0% 以上
	中3	29.6% (H29(2017))	35.7%	35.4%	-		31.0% 以上
「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】							

*令和2(2020)年度の参考指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習の推進などに対応したカリキュラム・マネジメントの充実にに向けた実践的な研修を行う必要があります。
- ②東京オリンピックパラリンピックの開催を契機として、「かわさきパラムーブメント」が目指すものや理念を各学校に取組例やSDGsの視点を紹介しながら浸透させて、多様性を尊重する教育を計画的・系統的に推進できるよう、引続き支援することが必要です。
- ③児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りを行いながら、自身の変容や成長を自己評価できる「キャリア・パスポート」及び「キャリア在り方生き方ノート」の活用を促進し、児童生徒が主体的に学びに向かう力を育む必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①多様な人々が幸せに協働して生きられるような社会づくりを目指す中で、どのように自分が自己実現できるかを示せるようなキャリア教育を進めることが大事である。「かわさきパラムーブメント」などの川崎が大事にしてきた多様性を尊重していけるような教育を今後も推進してほしい。
- ②身近な地域に誇りをもち、様々な問題意識を持つことができるようになることで、結果的にグローバルな視点や持続可能な視点による問題発見や解決につながると思う。
- ③自己有用感が高いにもかかわらず、社会参画に関する意識が低いことは課題として挙げられる。子どもの意見を表明する機会など地域参加の場を提供する仕組みづくりが必要である。
- ④新型コロナウイルス感染症の拡大により、先の見えない状況にある子どもたちにとって、「キャリア在り方生き方教育」は今後非常に大切な取組になると考えられる。そのため、キャリア在り方生き方教育の内容を保護者や市民と共有していくことが大切である。

今後の取組の方向性

- ①各学校が児童生徒に身につけさせたい資質・能力を明確にして、その育成につながるよう教育活動を見直すとともに、現代的諸課題であるSDGs・ESDや、かわさきパラムーブメント等の視点を取り入れることで、カリキュラム・マネジメントの充実に繋がるよう教職員への研修を行います。
- ②社会参画に関する意識については、キャリア在り方生き方教育における、小学校からの系統的な取組を通して、「わたしたちのまち川崎」を三つの視点の一つとし、「心のよりどころとしてのふるさと川崎への愛着をもち、将来の川崎の担い手となる人材」を育成していきます。また、地域参加の機会を設ける等、各学校が特色ある地域との学びを継続し、改善できるよう、学校への支援をしていきます。
- ③キャリア在り方生き方教育について保護者等に対し、リーフレットの配布や教育だよりかわさきへ掲載するなど様々な広報機会を捉えて、取組内容等について周知するとともに理解を深めていきます。
- ④教職員が「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を効果的に活用できるよう研修を行うなど、実践に向けた支援を行い、児童生徒が主体的に学びに向かう力が身につくよう取組を進めていきます。

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策 目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な取組成果

- ①川崎市学習状況調査については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から時期を変更し、各学校の学習の進捗状況に合わせて柔軟に対応することで子どもたちが「分かる」を実感できる授業づくりを推進しました。
- ②新学習指導要領の全面実施に対応した実践事例集を各教科ごとに、指導と評価の一体化を図る工夫改善についての内容をより具体的に記載することで、教職員が授業改善に活用できるよう支援しました。
- ③学校の実情に応じた少人数指導・少人数学級などの実施については、学校担当会の開催を新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面や動画配信をするなど工夫して開催し、各校種による取組を共有することで、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めました。
- ④小中学校に107名、高等学校に6名の計113名のALTを配置することにより、積極的に英語でコミュニケーションを取ることができる子どもを育てるとともに、小学校英語強化教員を60校へ配置をするなど、小学校における英語教育の充実に向けた取組を進めました。
- ⑤川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、主要食材は国産品を使用し、和風の天然だしを使った薄味で美味しい味付けの工夫や、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした中学校給食を推進しました。また、給食費管理等についての調査・研究の結果を踏まえ、令和3(2021)年度から開始された公会計化に向けては、給食費徴収システムを構築したほか、公会計化後の業務を整理しました。
- ⑥「GIGAスクール構想」の実現に向けて、校内ネットワーク環境の整備や一人一台端末の整備を行いました。教職員向けにハンドブックの作成や研修を実施する等、学校への支援を行うことにより、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた取組を推進しました。
- ⑦令和元(2019)年度に策定した市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づく取組を推進するとともに、社会状況の変化に対応するために、ICTを活用した新たな学習の推進や、国際理解教育等の取組を進めました。

参考指標

指標名		実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
授業の理解度	小5	90.9% (H29(2017))	89.5%	91.5%	90.1%		93.0% 以上
	中2	77.2% (H29(2017))	77.3%	77.7%	80.8%		80.0% 以上
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5:国語、算数、理科、社会の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の好感度	小5	77.8% (H29(2017))	76.2%	77.7%	73.9%		80.0% 以上
	中2	61.2% (H29(2017))	62.8%	62.5%	64.5%		65.0% 以上
「学習は好き、どちらかといえば好きだ」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5:国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均							
授業の有用度	小5	93.8% (H29(2017))	91.7%	92.3%	90.9%		96.0% 以上
	中2	76.1% (H29(2017))	77.7%	79.2%	80.5%		79.0% 以上
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5:国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2:国語、数学、理科、社会、英語の平均							
英語によるコミュニケーションへの積極性	中2	81.7% (H29(2017))	84.6%	85.8%	82.7%		84.0% 以上
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】							
子どもの体力の状況	小5(男)	100.0% (H29(2017))	99.1%	100.0%	-		101 以上
	小5(女)	99.7% (H29(2017))	99.1%	100.0%	-		101 以上
	中2(男)	92.9% (H29(2017))	93.5%	94.6%	-		100 以上
	中2(女)	95.1% (H29(2017))	96.3%	96.5%	-		100 以上
体力テストの結果(神奈川県の実績(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】							

*参考指標「子どもの体力の状況」について、令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの影響により調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①児童生徒の学習状況や生活状況が多様化していることや、「かわさきGIGAスクール構想」が始まることから、市学習状況調査の問題やアンケートの質問事項等を見直す必要があります。また、各学校が児童生徒の学習状況等を的確に把握し、その実態に応じた教育活動が行えるよう、継続的に経年比較しながら調査を実施する必要があります。
- ②「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校における学級編制の標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられるため、教職員及び必要な教室の確保等、各学校の児童数や学級数に合わせて適切に対応する必要があります。
- ③GIGAスクール構想により児童生徒に導入された一人一台端末を教員が授業で効果的に活用できるよう、研修を実施し人材育成を図る等、学校に対して継続した支援を行う必要があります。
- ④市立高等学校改革推進計画第2次計画に基づいて、魅力ある高校づくりに向け、着実に取組を推進するとともに、川崎高校及び附属中学校においては、中高一貫教育の特色を活かし、体系的・継続的な教育活動を展開する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①GIGAスクール構想により一人一台端末を使うことで、日常的・継続的に子ども一人ひとりのデータが蓄積されるため、一人ひとりの状況を把握することができるようになる。蓄積したデータを分析し、その上で必要な手立てを検討し、指導にどのように生かすかが今後大切になってくる。
- ②GIGAスクール構想では教職員がまず使っていくことが大事である。まず、教職員が教育力を向上させ、環境を整えるために使うことで学校の教育活動の中でうまく使えるようになる。
- ③Google Workspace for Educationを使い具体的に授業でどのように取り組むかがこれからの課題と考える。教職員のアイデアや行った授業などが川崎の学校間で共有できるような仕組みがあるとよい。
- ④学校給食の公会計化が始まったが、導入時は一部の教職員に過度な負担が生じるため、丁寧に説明を行うとともに現場の声からさらなるシステムの操作性等の改良や研修に取り組んでほしい。

今後の取組の方向性

- ①今後、様々な形で蓄積されていくスタディ・ログを整理し、効果的に活用していくことが課題となっています。児童生徒本人がログを振り返ることで、自分の長所や短所を知り、今後の学習に活かすことや、教職員が児童生徒の意見や理解度を随時把握することで、授業の改善に役立てることから着手します。また、市学習状況調査の対象を拡充し、経年での推移が把握できるよう統一的にデータを収集することを検討していきます。
- ②教職員のICT活用能力については、令和3(2021)年度は、端末の基本的な機能や授業支援ソフトの使用を行うステップ0、ステップ1の実現を支えるため、学校訪問研修等を全ての学校において行い、ICTの活用能力の向上を進めていきます。また、GIGAスクール構想推進教師への研修を定期的に行い、校内での推進を支援していきます。
- ③教職員の情報共有については、多くの教職員が参加できる仕組みとして教職員向けサイトを作成し、いつでも気軽にアクセスして事例紹介や質問、情報交換ができる環境を整えています。今後も教職員間で「かわさきGIGAスクール構想」についての情報を共有できるように、実践事例を集約して内容を充実させていきます。
- ④小学校の学級編制の標準が35人に段階的に引き下げられるため、教職員の確保とともに各学校の児童数や学級数の状況に合わせて、必要な教室数を確保し、少人数によるきめ細かな指導体制を構築していきます。
- ⑤学校給食費の公会計化後の事務手続きについては、給食費の徴収・管理を適正かつ効率的に行う必要があることから、運用を進めていく中で業務体制の見直しを含め、より効果的な手法を検討していきます。
- ⑥川崎高等学校及び附属中学校については、特色ある「学習指導要領によらない特別の教育課程」の編成により、中高6年間の体系的・継続的な学びの充実を図ります。また、魅力ある高校づくりに向け、行政や産業界、社会教育機関、地域のNPO等の多様な主体と協働体制の構築を図り、生徒の可能性を伸ばすための教育内容や教育方法を充実していきます。

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を發揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な取組成果

- ①インクルーシブ教育システムの構築に向けて、小・中学校通級指導教室の課題や今後の在り方について、有識者や関係機関を交えて検討を行いました。また、支援人材の充実や施設整備による教育環境の改善に向けた取組を進めました。
- ②「かわさき共生*共育プログラム」については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う児童生徒の心のケアに向け、人間関係づくりのスキル獲得や向上を目指した新エクササイズを作成し、オンラインで実践形式の研修会を行いました。また、一人一台に整備された端末を活用したエクササイズを開発し、児童生徒指導の支援の充実を図りました。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休業明けの児童生徒及び保護者の不安に寄り添いながら心のケアを行うとともに、不登校や学校に居場所を見つけづらい児童生徒への相談活動を継続して実施しました。
- ④帰国・外国人児童生徒について、国際教室担当教員及び巡回非常勤講師の配置により、日本語指導が必要な全ての対象児童生徒に特別の教育課程による日本語指導を実施したほか、日本語指導の初期段階や中学校への学習支援、学校生活への適応を支援するために、日本語指導初期支援員の配置を行いました。また、希望する学校などに通訳機器を136台配置し、児童生徒及び保護者とのコミュニケーション支援の充実を進めました。さらに、プレスクール（就学前の学校説明会）を全区で開催し、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒や保護者の支援を行いました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)	
支援の必要な児童の課題改善率	94.6% (H29(2017))	93.2%	89.2%	90.9%		95.0% 以上	
各小学校において把握している、支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(12月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】							
支援の必要な児童に対する支援の未実施率	0.6% (H29(2017))	0.1%	0.2%	0.0%		0%	
各小学校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(12月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】							
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	70.0% (H29(2017))	96.0%	96%	94.9%		100%	
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】							
いじめの解消率*	小学校	83.2% (H29(2017))	73.5%	71.8%	73.1%		85.0% 以上
	中学校	91.8% (H29(2017))	85.8%	89%	81.9%		92.0% 以上
いじめが解消した割合(解消した件数/認知件数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】							
いじめに関する意識	小6	77.9% (H29(2017))	83.2%	82.5%	-		82.0% 以上
	中3	66.7% (H29(2017))	74.3%	71.9%	-		74.0% 以上
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.52% (H28(2016))	0.59%	0.72%	0.94%		0.30% 以下
	中学校	3.82% (H28(2016))	4.24%	4.62%	4.76%		3.34% 以下
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数/全児童生徒数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】							

*参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

*参考指標「いじめに関する意識」については、令和2(2020)年度は全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ① 特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあることから、特別支援学校や通級指導教室等における取組を充実させるとともに、国の動向も見据えながら、神奈川県と連携し特別支援学校の受け入れ枠拡充に向けた取組を進める必要があります。
- ② 豊かな人間関係を育む「かわさき共生*共育プログラム」について、「かわさきGIGAスクール構想」による一人一台端末が整備されたことを踏まえたエクササイズと効果測定のためのアンケートの実施方法を改善する必要があります。
- ③ 不登校児童生徒の出現率は年々上昇しており、児童生徒の社会的自立を目指して、個々の状況に合わせた支援の取組を進める必要があります。また、ゆうゆう広場（適応指導教室）については、社会環境の変化などを考慮し活動内容を精選する必要があります。
- ④ 児童生徒や保護者に対する相談の質を高め、児童生徒の抱える課題の解決を支援していく必要があります。
- ⑤ 日本語指導のための特別の教育課程を実施しながら、教員の指導力のさらなる向上に向けて研修や情報提供を進めることで、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒等の相談・支援体制を充実させる必要があります。また、プレスクールでは参加者のニーズを分析しながら回数や内容を改善し、効率的な実施方法を検討する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ① 特別支援学校では地域の特別支援学級を支援する役割があるが、個別対応だけでなく、周辺校を含む全体的な対応策を示し、困難が生じる前にサポートができるよう情報共有を行っていくことが求められる。
- ② 特別支援学級に通うほどではないが、通常の学級で困っている発達障害のある子どもたちに対して、支援が拡充できるとよい。
- ③ 子どもの貧困が拡大し、児童虐待やヤングケアラーの問題が表出している。LGBTなどのマイノリティーに悩む子どもたちも多くいるため、子どもたちが悩んだときにいつでも気兼ねなく相談できる体制が必要。異性の学級担任には相談しづらいこともあるため、児童支援コーディネーターや養護教諭、スクールカウンセラーなどの配置拡充をすることが望ましい。

今後の取組の方向性

- ① 特別支援学校における児童生徒の増加について、設置義務者である神奈川県とより一層連携し、受入枠拡充等の対応を推進していきます。また、通級による指導を受けている児童生徒についても増加しており、通級指導教室の指導体制の充実に向けて検討を進めていきます。
- ② 特別支援学校と地域の小・中学校との連携については、特別支援学校のセンター的機能の拡充に向けて、より効果的な訪問体制や小・中学校との連携方法を検討し、通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒への支援と、特別支援学級に在籍する児童生徒への支援の充実が図られるように、取組を進めていきます。
- ③ 「かわさき共生*共育プログラム」については、実践形式の研修会を継続して行うとともに、これまでのエクササイズと効果測定のために行ってきたアンケートを「かわさきGIGAスクール構想」により導入された一人一台端末で実施する方法に見直しを行い、効率的にデータを蓄積し活用していきます。
- ④ 不登校児童生徒については、さまざまな背景や原因があるため、個々の状況を的確に把握し、一人ひとりに寄り添った支援やICTを活用した学習支援を行っていきます。また、ゆうゆう広場（適応指導教室）については、市内6か所の運営を継続しながら、体験活動やフリースクールとの連携など、さまざまな取り組みを通して、自己肯定感を高め、将来的に社会的自立につながるよう、支援を進めていきます。
- ⑤ いじめ、不登校、貧困、児童虐待等に対して、未然防止、早期発見、早期対応を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの配置の見直しを検討する等、組織的な教育相談体制を構築し、教育相談のさらなる充実を図ります。
- ⑥ 研修等を実施し、国際教室担当教員及び非常勤講師の日本語指導に関する専門性及び指導力の向上を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに合った支援の実現を目指します。また、プレスクールを実施する等、円滑な就学に向けた支援を行っていきます。

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

目標

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

- ①スクールガード・リーダーについては、配置数20名の計画に対して、25名を配置するとともに、地域交通安全員を99か所に配置して通学路の安全対策の充実を図りました。
- ②学校防災力の向上については、7校を学校防災教育研究推進校に指定し、実践的な研究を行い、防災教育を推進しました。また、児童生徒の安全を確保するため、自然災害（地震・風水害）の発生に備えて、学校がとるべき対策・対応について基本となる考え方をまとめた「川崎市立学校防災対策指針」を策定しました。
- ③学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎14校、体育館4校で改修工事を実施しました。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響があるなかでも児童生徒の良好な教育環境を確保するため、空調設備未設置の特別教室にスポットクーラーを配置したほか、すべての学校の体育館に大型冷風扇を配置し、環境改善を図りました。また、トイレの快適化を45校で実施したほか、全小学校への防犯カメラの設置、エレベータや蓄電池の設置など、教育環境の改善や防災機能の強化を進めました。
- ⑤児童生徒数及び学級数の増加に対応するため、坂戸小学校の校舎増築に向けた設計等を行いました。また、令和7(2025)年4月開校予定の新川崎地区小学校の建設用地を取得したほか、基本構想・基本計画の見直しを進めました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校	55校	99校		123校 以上
トイレを快適化した校数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%	86.8%	90.3%		86.2% 以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%	36.2%	37.9%		50.0% 以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	27.8件	34件	35.6件		25件 以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

主な課題

- ① スクールガード・リーダーについては、配置を拡充した効果を検証し、学校安全体制の強化に向けて取り組む必要があります。
- ② 学校における災害対策については、より実践的な防災教育の実施に向けて体制整備を図るとともに、学校防災教育研究推進校の研究成果を全学校で共有し、学校防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。
- ③ 利用者のニーズが高いトイレ改修を優先したことにより、老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合は目標を下回っており、今後のスケジュール等について検討する必要があります。
- ④ 児童生徒数及び学級数の増加対策として、今後も住宅開発動向や人口動態を注視し、段階的な35人学級への移行も踏まえ、計画的に教室の転用や、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直しなどの対応策の検討を行う必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大や「かわさきGIGAスクール構想」などにより、望ましい教育環境は大きく変わろうとしているため、学校の新設に際してはコストに配慮しつつも、新しい教育や学校の姿を踏まえて進めていく必要がある。
- ② 教育環境を整える際には、児童会や生徒会活動等と連動させ、子どもの意見を吸い上げ反映させることが、子どもの権利の視点からも大切である。
- ③ 交通事故や不審者被害など学校外の安全について、通学区域内のどこに危険が潜んでいるのか、専門家を交えて調査の上、周知していくことが大切。

今後の取組の方向性

- ① スクールガード・リーダーを25名体制とし、1校あたりの巡回回数が増加されたことによる効果検証を適切に行い、通学路の安全を確保していきます。また、通学路の安全対策にあたっては、警察等の関係機関を交えて、危険箇所を的確に把握し、学校に周知していきます。
- ② 学校防災教育研究推進校の取組の成果を全学校に共有することで、防災教育を充実させ、学校防災力や子どもたちの防災意識の向上を図っていきます。
- ③ 学校の安全に関することは、総合的な学習の時間における活動等で地域安全マップの作成を行うなど、引き続き子どもの声を聴きながら、発達段階や地域の実情等に合わせて危険箇所等を把握していきます。また、学校施設整備にあたっては、利用者のニーズを適切に捉え、教育環境の向上を図っていきます。
- ④ 「学校施設長期保全計画」に基づく取組については、防災・減災、国土強靱化の観点から、適宜適切な整備内容を選択しながら、着実に進めていきます。
- ⑤ 新川崎地区小学校については、令和7年4月の新校開校に向け、「かわさきGIGAスクール構想」を踏まえたICT環境の整備や省エネルギー化、災害時における避難所機能など、施設に求められるさまざまな要素に留意しながら、整備を進めていきます。
- ⑥ 人口動態や住宅開発の動向に注視し、児童生徒数の推計を算出し、学校ごとに必要な対応策を検討して、良好な教育環境を確保していきます。また、義務標準法の改正に伴う35人学級の実施により学級数の増加が見込まれる学校については、早急に建物や敷地の状況等を調査し、学校の状況に応じた教室数確保に向けた手法の検討を行います。

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

政策 目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

- ① **教職員事務支援員又は障害者就業員、部活動指導員の配置拡充**により、教員の負担軽減等に取り組むなど、**教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づく取組を総合的に推進しました**。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学習保障に必要な人的体制の強化のため、令和2(2020)年度補正予算により、計画を前倒して、教職員事務支援員又は障害者就業員を全小中学校(166校)に配置しました。
- ② 21校の**コミュニティ・スクール**(学校運営協議会を設置した学校)を訪問し、**学校運営協議会の運営状況等を把握しながら、学校運営支援を行いました**。5つの中学校区学校運営協議会に参加し、地域・保護者等との連携・協働の仕組みづくりを検討しました。**令和3(2021)年度に新たに2つの中学校区に7つの学校運営協議会を設置するための準備を進めました**。
- ③ 各区から一元化した「学校支援センター」については、学校支援ボランティア説明会を行い、学校支援協力者の新たな登録者が、80人(令和2(2020)年4月)から122人(令和3(2021)年2月)に増加しました。
- ④ 教職員の選考・人事業務については、新型コロナウイルス感染防止に伴う影響から地方会場での説明会等はすべて中止しましたが、ホームページやSNSを活用しながら情報発信を行い、広く優秀な人材の確保に努めました。また、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等を実施するとともに、複数の教員免許状の取得者(取得見込みを含む)を対象とした加点制度を導入し、優秀かつ多様な人材の確保に努めました。加えて、面接試験では、教員としての資質、素養、適性、熱意等、筆記試験等では見極めることが難しい部分を適切に評価することに努め、人物重視の採用選考を実施しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)	
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	92.7% (H29(2017))	95.8%	95.2%	-		96.0%以上	
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典:全国学力・学習状況調査】							
学校の組織・チーム力	97.6% (H29(2017))	98.8%	96.5%	-		100%	
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典:全国学力・学習状況調査】							
教職員の資質向上	97.0% (H29(2017))	98.2%	95.8%	-		98.0%以上	
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典:全国学力・学習状況調査】							
地域とのつながり	小6	47.4% (H29(2017))	52.5%	57.0%	-		57.5%以上
	中3	31.9% (H29(2017))	38.6%	39.9%	-		33.0%以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
学校への好感度	小5	94.4% (H29(2017))	93.2%	94.4%	93.0%		94.0%以上
	中2	89.9% (H29(2017))	90.3%	89.9%	91.1%		90.0%以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典:川崎市学習状況調査】							

*参考指標「地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり」、「学校の組織・チーム力」、「教職員の資質向上」、「地域とのつながり」については、令和2(2020)年度は全国学力学習状況調査が実施されていないため、記載をしていません。

主な課題

- ①教職員の働き方・仕事の進め方改革については、業務改善事例を各学校に展開し、改善の取組を進めるとともに、教職員事務支援員又は障害者就業員の効果的な配置や部活動指導員の配置拡充等について検討が必要です。また、平成30(2018)年度に策定した「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」の取組期間が令和3(2021)年度に終了する中で、国の動向等を踏まえた次期方針についての検討が必要です。
- ②中学校区を基盤とした学校運営協議会の効果を既存の学校運営協議会とともに検証しながら、地域と学校の連携・協働の充実を図る必要があります。また、これまで学校や地域との丁寧な調整過程を踏んで設置してきましたが、国が示している「地域学校協働本部（基本政策VIの取組）」との両輪としての位置づけを踏まえて、設置拡充ペースの加速が必要です。
- ③「学校支援センター」については、学校教育ボランティア配置事業や地域における教育活動の推進事業等との役割を整理して、より効率的・効果的な学校支援ができるよう見直しが必要です。
- ④国の動向を注視しつつ35人学級への移行を踏まえた教職員の定数算定及び教職員の計画的な確保を行うとともに、より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けて取組を進める必要があります。また、引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討して改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図る必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①「チームとしての学校」、「地域とともにある学校」は、校長に加え、校内外の多くの人たちが専門性を発揮する学校であり、その実現には財務などの学校裁量の拡大に加え、校長職のリーダーシップモデルの転換が不可欠。GIGAスクール構想や新型コロナウイルス感染症拡大などの大きな変化の下、学校間格差、学級間格差が懸念されている。共通のビジョン実現に向け関係者の力を引き出す上で、校長の果たすべき役割、資質・能力の見直しについての検討を期待している。
- ②教職員の負担軽減や働き方改革に向けて教職員事務支援員又は障害者就業員の配置が全校になされたことは教職員の本来の職務に向かう体制づくりになっている。今後も学校規模による配置拡充や、教職員事務支援員と障害者就業員両方を全校配置するなどの改善を進めることが大切と考える。
- ③地域と学校の橋渡し役である地域教育コーディネーターが各学校を丁寧に対応できるよう支援するとともに、関連機関との情報共有を行い、相互連携を促進できるよう支援してほしい。また、コミュニティ・スクールのカウンターパートとして地域教育会議をリニューアル化している動きと学校側の動きの密な連携をお願いしたい。
- ④教職員の働き方改革の一環で導入されたアプリによる緊急時の情報発信や欠席連絡は、迅速な連絡手段と教職員の業務改善の上でとても効果的であると思う。勤務時間外の電話を留守電対応することも保護者の理解が得られてきており有効であったと感じる。

今後の取組の方向性

- ①新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした業務の見直しを含め、組織として教育活動に取り組む体制を整備するため、校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図っていきます。そのため、校長が果たすべき役割については、研修等の機会を通じて周知していきます。
- ②教職員の働き方・仕事の進め方改革については、次期方針策定に向けた改定作業を進めるとともに、外部の専門的知見を活用した業務改善に取り組む業務改善推進校（令和3年度は小学校14校、中学校7校）を中心に、取組を進めていきます。業務改善推進校の取組は、各学校の業務改善の参考にできるように共有し、働き方改革に対する意識を高めていきます。また、GIGAスクール構想により整備された一人一台端末やネットワーク環境を活用して、授業で使う教材等がどこでも作成、使用、共有できること等、働き方改革に資する取組の好事例を周知していきます。
- ③引き続き、全小中学校に教職員事務支援員又は障害者就業員を配置し、教員の負担軽減を図るとともに、効果的な配置等について検討を進めます。
- ④学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を国から求められていることから、学校運営協議会の設置拡充を進めていきます。その際に、地域と学校側の連携・協働が円滑に図れるように、支援を行っていきます。
- ⑤学校支援センターについては、地域における教育活動の推進事業や学校教育ボランティア配置事業等との役割を整理して、より効率的・効果的な学校支援体制になるよう見直しをしていきます。
- ⑥公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正を踏まえ、必要な教職員の定数が増えるため、教員採用選考試験の実質倍率を維持し、教員の質を低下させることなく、人材を確保することが必要となります。引き続きSNS等を活用した効果的な広報活動や複数免許所持者への加点制度等により、優秀な新規採用教員と経験豊かな再任用教員の確保を計画的に推進していきます。

基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により制約を受けながらも、市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、PTAによる家庭教育学級の開催を支援し、家庭の教育力の向上を図りました。
- ② 地域教育会議においては、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。
- ③ 市内20か所のスイミングスクール等と連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催し、泳力向上を図りました。
- ④ 地域や学校の実状に応じて 寺子屋を令和元(2019)年度の55か所から令和2(2020)年度は65か所まで着実に拡充し、併せて、令和3(2021)年度のさらなる開講に向けての準備を進めました。さらに、外国につながる子どもの学習支援を行う、地域の寺子屋分教室を設置しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
家庭教育関連事業の参加者数	23,253人 (H28(2016))	25,267人	23,093人	5,920人		23,500人 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	92.4% (H28(2016))	92.4%	93.9%	83.8%		92.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典：家庭教育事業参加者アンケート】						
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	172回 (H28(2016))	180回	182回	71回		175回 以上
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化	88.8% (H28(2016))	83.8%	93.9%	97.6%		92.0% 以上
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	88.6% (H28(2016))	88.9%	87.1%	94.5%		92.0% 以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

- ①家庭や子ども達を取り巻く社会環境の変化が激しい現代社会において、家庭が子育てにおいて抱える悩みや、教育や地域に関する課題は多様化しているため、引き続き、家庭教育の推進に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②学校、家庭、地域が連携しながら、川崎らしい地域教育ネットワークを構築していくため、地域教育会議の活動のさらなる活性化に向けた支援を進める必要があります。
- ③泳げない子どもの泳力向上について、引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進めていくことが必要です。
- ④地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点となるよう、全ての小中学校への寺子屋の設置を進めていく必要があります。令和2(2020)年度までに65か所の寺子屋を設置し着実に取組を進めているところですが、目標値は達成できていないため、今後も地域や学校の実情に配慮しながら新たな寺子屋の設置に向けた取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①子どもたちが地域で安心・安全に育つことができるよう、子どもと地域の繋がりをつくること**が必要である**。学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として設置されている地域教育会議について、さらなる活性化に向けて支援を充実させていく必要がある。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響でリモートワークの人が増え、家族と過ごす時間や自宅周辺で過ごす時間が増えたことで、地域活動に参加したいと考える大人が増えているため、家庭や地域を巻き込んだ教育を推進する絶好の機会ととらえ、新しい施策を策定する良いタイミングだと感じる。

今後の取組の方向性

- ①家庭教育の推進については、各家庭における教育力の向上のための支援となるよう、引き続き、家庭教育に関する学習機会の提供や企業などと連携した事業の実施、福祉部門と連携した情報の提供などをすることで、家庭教育の悩みの軽減に向けた取組を進めます。
- ②地域教育会議については、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけながら、地域教育コーディネーターの設置を進めるなど、活動の活性化を図ります。
- ③泳げない子どもの泳力向上については、引き続き地域のスイミングスクール等と連携し水泳教室を開催することで、泳ぎが苦手な子どもたちを支援します。
- ④地域の寺子屋については、地域や学校の実状に配慮し、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行いながら、全小中学校への拡充を目指し、引き続き取組を進めます。

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

政策 目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な取組成果

- ①新型コロナウイルス感染症の影響がある中、市民館・図書館についても臨時休館や事業の中止等により、社会教育振興事業の参加者数や図書館の入館者数は減少しましたが、パーティーや除菌ボックスなどの感染症予防対策を講じながら、市民の学びや活動を支援する場を提供するとともに、非来館型サービスの充実に向け、ICT環境の整備や有料（実費）宅配サービスの実施の検討を進めました。また、社会教育振興事業や図書館運営事業のさらなる充実に向け、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。
- ②校庭145校、体育館167校、特別教室136校において学校施設を開放するとともに、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するためのプロジェクト「Kawasaki教室シェアリング」を昨年度から継続して取り組み、特別教室についてインターネット予約システムのモデル導入を実施しました。
- ③老朽化した社会教育施設の環境整備を進めるとともに、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組として、令和2（2020）年8月に策定した「新しい宮前市民館・図書館基本計画」に基づき、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「（仮称）新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」策定に向けた取組を進めました。また、教育文化会館と労働会館との再編整備に向けた取組として、令和3（2021）年1月に「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館基本計画」を策定しました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9万人 (H28(2016))	8.7万人	6.8万人	1.3万人		9.1万人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	70.4% (H28(2016))	68.6%	56.7%	46.6%		70.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
市立図書館図書タイトル数	84万タイトル (H28(2016))	86万 タイトル	87万 タイトル	88万 タイトル		87万 タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】						
図書館の入館者数	409.4万人 (H28(2016))	387.0 万人	386.2 万人	226.4 万人		437万人 以上
川崎市立図書館全館(首閲覧所を除く)の入り口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。						

主な課題

- ①超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進することを念頭に置き、社会状況の変化や多様な市民ニーズに対応するため、令和2(2020)年度末に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、社会教育振興事業や図書館運営事業の充実・進展に向けた取組を推進する必要があります。
- ②学校施設の有効活用については、校庭や体育館、特別教室において引き続き開放するとともに、特に利用の少ない特別教室の活用を推進するため、「Kawasaki教室シェアリング」を継続して取り組みながら、さらなる活用の推進を行っていく必要があります。
- ③市民の生涯学習活動を支えるとともに、多様なニーズに対応するため、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、宮前市民館・図書館の移転・整備に向けた取組、教育文化会館と労働会館との再編整備の取組やその他の老朽化した社会教育施設の利用環境の向上を図る取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①市民館や図書館は新型コロナウイルスの流行により大きな影響を受けたと思うが、厳しい状況の中でも様々な事業をどのように展開していくか、地域等を交えて意見交換しながら実現に向けて試行してほしい。
- ②市立図書館では、部活帰りの高校生や帰宅途中のサラリーマンなど、幅広い世代の市民の個々の生活に合わせた学習の場を提供している。すべての市民のニーズに応えることは難しいと思うが、学生も含め広く市民の声を拾ってほしい。
- ③「Kawasaki教室シェアリング」は、転居してきた市民に学校を理解してもらう意味でとても効果的だと思う。災害時には学校に避難してくることも想定されるため、学校という場を理解してもらうには有効である。利用にあたっては川崎の教育の理解を進めることを念頭に使用し、学校と地域の交流や協力体制を広げるものとなってほしい。

今後の取組の方向性

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」に基づく今後の取組の推進にあたり、これまで進めてきた取組については、利用ニーズを踏まえた柔軟な対応や新たな取組を行いながら引き続き推進するとともに、今後、検討が必要な取組については、総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムの策定作業とも整合性を図りながら、かわさき教育プラン第3期実施計画への位置づけを検討するなど、着実な推進を図ります。
- ②「新しい宮前市民館・図書館」や、労働会館に移転予定の「教育文化会館」については、施設整備の設計等の進捗状況と合わせ、今後の市民館・図書館全体の管理・運営の状況を考慮しながら、それぞれの管理運営計画を策定していきます。
- ③図書館については、「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、利用者の声を聞きながら、誰もが使いやすく、居心地の良い場となるよう環境整備に努めるとともに、あらゆる世代や多様な利用ニーズに適切に対応するための取組を進めます。
- ④「Kawasaki教室シェアリング」については、特別教室の活用の推進を行うことで、地域コミュニティの拠点である学校施設のさらなる活用に向けた検証を行い、あらゆる媒体を活用した広報、市民ニーズを掘り起こすための取組を継続して進めていきます。

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

目標

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

- ①「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、令和2(2020)年度は新たに28件を第3回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えいくことができました(総計159件)。
- ②橘樹官衙遺跡群の史跡指定地の公有地化を実施するとともに、史跡めぐりで28人、講師派遣による4回の講座で90人、発掘調査現地見学会で89人、橘樹学講座(オンライン参加を含む。)で167人の参加があり、目標の250人を上回る374人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。
- ③日本民家園については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、来園できない方にも古民家の魅力に触れてもらえるようにするため、古民家の非公開エリアや昔話の語りの方の様子を動画配信を実施しました。また、取組を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくことを目的とした運営基本方針の策定に伴う論点整理等を行いました。
- ④かわさき宙と緑の科学館については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2(2020)年4月11日から6月1日まで臨時休館し、年間来館者数は前年度より減少しましたが、家庭でも科学館の魅力に触れてもらえるよう、生き物クイズ、おうちでプラネタリウム、おうちでワークショップなど「おうちで楽しむデジタル科学館」をホームページに掲載するとともに、天文、動植物に関する情報をSNSにより積極的に発信しました。また、開館50周年記念(令和3(2021)年度)に向けた取組として、プラネタリウムフェュージョン新番組や、記念誌等印刷物の制作などを行い、準備を進めました。

参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件	297件	326件		180件以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日	7日	0日		20日以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H29(2017))	310人	1,010人	374人		350人以上
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	116,053人 (H28(2016))	111,841人	96,237人	68,267人	138,000人以上
	科学館	283,423人 (H28(2016))	271,761人	251,346人	178,245人	291,000人以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	95.8% (H28(2016))	96.5%	92.0%	94.0%	97.0%以上
	科学館	86.0% (H28(2016))	87.0%	84.0%	87.6%	90.0%以上
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ①専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、文化財ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動事業の実施ができませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に配慮しながら取り組む必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向にあり、引き続き、市民の要望に応えるため、活用事業を実施する必要があります。
- ③日本民家園については、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、イベント実施方法の検討や、子ども向け学習動画の配信等来園しなくても楽しめる工夫など、民家園の魅力向上に向けた取組をより効率的・効果的に進めていくことが必要です。また、より魅力ある施設としていくため、運営基本方針の策定に向け課題整理等を進める必要があります。
- ④かわさき宙と緑の科学館について、新型コロナウイルスの影響もある中で、各種事業について各関係機関と連携し、計画的に開催するとともに、積極的な広報活動により、館の魅力向上を図る必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

- ①文化財を保護し続けてもそれに触れる機会がなければ、地域の人の心に根付く歴史にはならない。来場者に広がりを持たせられるよう、広報媒体の工夫をする等、リピーターを生む展示が求められる。写真を撮影して終わりではなく、そこに行かなければできないような体験型の展示ができるよう工夫が必要である。
- ②科学館・博物館についてオンラインによるプログラムやコンテンツを充実させることで教育活動とのつながりを深められるとよい。
- ③科学館・博物館について展示してあるものを見学する形式が多いので、子どもたちが体験を通して楽しみながら考えを深め、発表や交流ができるような場があるとよい。

今後の取組の方向性

- ①文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を進め、多くの地域人材と協働した文化財の保護・活用を進めるとともに、文化財を見たり触れたりする機会を提供することで、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、SNSなどの広報媒体を活用し、効果的な広報を行っていきます。
- ②橘樹官衙遺跡群活用事業については、市民の要望に応えられるよう、開催方法の工夫など新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に配慮し、市民の理解を促進できるよう地域と連携しながら文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。
- ③日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方に向けて、SNSなどを活用し、施設の展示や活動内容を広報することで、施設の魅力を発信していきます。
- ④日本民家園では、古民家の非公開エリアや昔話の語りを動画配信するなどのオンラインの取組の充実を図るとともに、古民家の解説や藍染め体験、年2回の企画展示などの教育普及の取組について感染防止対策を徹底しながら実施方法を工夫して開催していきます。
- ⑤かわさき宙と緑の科学館では、学校や自宅でも科学館の魅力に触れることのできるよう「おうちで楽しむデジタル科学館」の内容を充実させていきます。また、教育普及の取組については、子どもたちがプラネタリウムの機械を操作したり、シナリオを作って星空の解説に挑戦しながら活動の成果を発表するワークショップを実施するなど、感染防止対策を徹底しながら実施方法を工夫して開催していきます。さらに、開館50周年記念については、プラネタリウム・フュージョン新番組の一般公開や記念写真展、記念講演など、より多くの来館者に楽しんでいただけるよう、様々な取組を行っていきます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（令和2年度版）

発行者 川崎市教育委員会
編集 川崎市教育委員会事務局教育政策室
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950